

みえ 商工会だより

三重県知事 揮毫

編集発行所 ●三重県商工会連合会 / 津市栄町1丁目 891 三重県合同ビル TEL059-225-3161(代) / 印刷所 ●辻印刷 18,000部発行



三重県商工会青年部連合会

事業所強化PR特別号



三重県商工会青年部連合会 部長会議・幹部研修会



北勢商工会広域連合 青年部交流会



津・伊賀商工会広域連合 青年部交流会



紀宝町商工会・みえ熊野古道商工会



南伊勢町商工会 青年部活動のひとこま



第5回あきんど運動会



松阪商工会広域連合 青年部交流会

今後の三重県商工会 青年部連合会の展望について



三重県商工会
青年部連合会
第19代会長
谷本 僚平

伊賀市商工会青年部所属の谷本僚平です。

県内23商工会青年部の皆様をはじめ、各商工会・連合会・女性部・商工会職員の方々の御理解と御協力のおかげで平成27年度より2年間、会長を務める事ができました。心より御礼申し上げます。

そして、平成29年5月12日の通常総会において三重県商工会青年部連合会第19代会長として再任をいただきました。

三重県商工会青年部連合会では、本年度も『次世代につながる商人の絆』をスローガンに掲げ、青年部員の事業所が地域に必要とされる事業所、独自の強みをもつ事業所、そして儲かる事業所となるように事業所強化を進めていきたいと考えています。

そしてすべての青年部員が情報共有をはかれるネットワークの構築も図っていききたいと思います。

県内23青年部が同じ思いや正確な情報

を共有するための一つとして、青年部連合会の役員定数についても通常総会において承認いただき、今までのブロック定数ではなくすべての青年部より役員を選出していただく事になりました。

当会では、本年度も『事業所強化委員会』を柱とし『研修・会員交流委員会』『情報発信・ネットワーク強化委員会』『50周年事業準備委員会』『商人の絆プロジェクト委員会』の5つを設置しました。

『商人の絆プロジェクト委員会』では、三重県商工会連合会との連携を図り、後継者マッチング・創業・第二創業等支援事業『地域経済問題の一つである後継者不足や止むを得ない廃業で消えゆく貴重な経営資源を、青年部員や若手創業者等が受け継ぐ事で、次世代への伝承を可能とし、地域経済力の維持と発展を実現するための事業』に取り組み、システムの構築を目指していきたいと考えています。

最後になりましたが、思いを共有し、共に学び、助け合い、行動(活動)出来る仲間がいる。これが青年部員の絆であり、商工会青年部の魅力だと思っています。三重県の商工会青年部員900名の皆様が共有出来る事業を展開していきたいと思っておりますので、2年間御協力をいただきますよう、よろしくお願い致します。

経営のお困り事、一緒に解決方法を探します

— 中小機構中部の経営相談窓口(無料) —

中小機構中部(名古屋市中区)では、経営課題解決のために何度でも無料でご利用いただけるご相談窓口を設置し、土業のアドバイザーや、業界の経験豊富な専門家がご相談を承っています。

会社の中だけでは解決できない課題に直面した時、更なる成長を考えた時、第三者からの助言が次の一手のヒントになることがあります。アドバイザーが傾聴し、現状を整理することで、見えなかった課題が引き出されることもあります。是非お気軽にご利用ください。

- ・中小企業診断士 ・弁護士 ・公認会計士・税理士
 - ・弁理士 ・社会保険労務士 ・技術士 ・企業実務経験者
- などのエキスパートがご相談に応じます。



お問い合わせ・お申込み先 経営相談は事前のご予約をお願いしています。アドバイザーの空き状況やご不明な点などお問い合わせはお気軽に 中小機構中部 経営相談担当 ☎ 052-220-0516 まで。

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんでもご加入いただけます。
 - 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。
- 詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

愛車の事なら何でもおまかせ!!



安達自動車

原点は開発途上国での経験… 共に未来を築く仲間たち

— あなたにとって青年部とは？ —

まず思うのは「青年世代」が在る場所という事です。「三十にして立つ、四十にして惑わず」の言葉を実現すべく、仕事のこと、はもろろん、家族のこと、地域のこと、仲間のこと…同じ目線・立場・気持ちで話が出来る場所です。私は、25歳で青年海外協力隊から帰国して26歳で後継者として仕事を始め、28歳で青年部に加入しました。その当時は新事業の鍍金塗装を始めたこともあり、仕事に没頭する日々でしたが、入部したことにより「周りの事がいかに大事か」を気付かされた場所でもあります。

— 事業継承した時の想いは？ —

私が代表になったのは34歳の時でした。鍍金塗装業も軌道に乗り、父が元氣なうちに引き継げるのは理想でした。自動車業界は新技術への展開が早く、その対応や信頼においても青年部世代が先頭に立つべきだと考えていました。父を頼つてくる顧客もいるわけで、「父の顔も立てつつやる」というやり方でした。そこで「息子でも出来る」という姿勢を見せて、信頼を得ていくという時間が必要でした。そこには、海外での経験が生きました。人口1万人の小さな島に日本人は私1人。言葉もままならないし、二十代前半の若造。現地の大学・自動車科で「教えるにきました」と言っても誰も信用してくれませんでした。任期が満了になった2年後には「ヒロキ、もう少ししてくれないか」と言うてもらえた時の貴重な経験と、家業を継ぐイメージがダブりました。「この地域で必要な工場になる」この想いで、末永く信頼してもらええる工場にしようと考えています。

— 今後の事業展開は？ —

事業継承をして8年。安定経営ではありますが先を見たら、人口減少による自然減が見込まれます。何か手を打たないと…とは考えていますが、まだ手探り状態です。近年、新車・中古車の販売に伸びが見られるので、うまく車検・鍍金塗装・代替へと繋げていきたいです。

自動車産業はめまぐるしく周辺ビジネスが展開されていきます。情報に敏感になり、知識・技術を少しでも身につけ、お客様の要望を断ることなく対応できる体制を整えていきたいと考えています。

— 青年部卒業を前に
伝えたい事は？ —

20〜45歳：青年と呼ばれる世代に、苦楽を共にした仲間がいれば、充実した人生が送れるのではないかと最近思うようになりました。

人口減少で仕事がなくなる、またはロボットに仕事が奪われる…悲観的な未来が予想されて「どうなってしまうんだ」と我々も心配になります。しかし、この青年世代にできた仲間は同じ方向を向いて考えてくれます。同じ時代・同じ地域で共に汗を流した…という意識はかけがえないモノになると思います。

70歳近くになり、またこの青年部のメンバーで、旅行に行ったり、宴会をしたり、バカなことをしたい…。そんな関係を築く青年部時代、そのためにも事業所をしっかりとやる。
：そんな想いを励みにするのも良いのではないのでしょうか。

特に鍍金塗装には自信があります！
ぜひお立ち寄り下さい！

新車中古車・車検・鍍金塗装



安達自動車

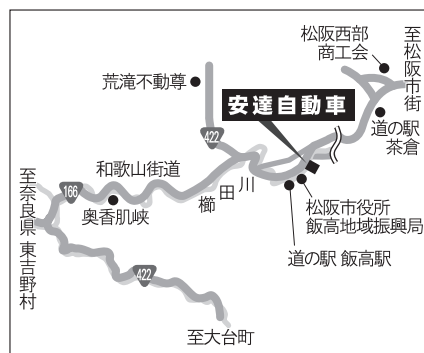
所在地 三重県松阪市飯高町宮前 645-1

電話 0598-46-0021

営業時間 8:00 ~ 18:00

定休日 日・祝

松阪西部商工会青年部 所属

あだち ひろき
安達 弘記



【経歴】

大学在学中はショップ店員や居酒屋等アルバイト中心の生活。勤務時間が終わってもお客様にもっと喜んでいただくにはどうしたらいいか皆で考え実行していった。

幸運なことにアルバイトにも企画の権限を持たせてくれる会社だったため、人は任されて初めて前向きに動き出す事を勉強させてもらった。

また、この経験から将来は何か自分でも商売をするんだと決意する。大学卒業後、就職したのは、愛知県にある大手メーカー。

仕事先の知人から学生時代からの憧れであったアパレル関係会社の立ち上げに誘われる。

ただ結婚を控え、嫁さんの幸せとは何なのかを考えているところでもあり悩ましく。

嫁さんの希望を改めて聞くとお互いの地元に戻って両親の側で暮らしたいという事。

それならばと、嫁さんの実家である下川建築板金で、働かせて下さいとお願ひしに行きました。

最初の一年は、外仕事に体がついていかず体重が8kg落ちた時は「失敗した」と思いました(笑)。

今となっては、その決断は本当に良かったと心から思っています。

両親のそばで暮らせるといふ事、生まれ育った自分の町の為に活動できるという事、青年部で同じ思いを持った仲間がいる事、これは当たり前でなく幸せなことだと感じています。

【事業展開】

大工さんからの依頼を受注して住宅の修繕工事を主としていた。

人口減少や、大手ハウスメーカーの参入により、3割程度あった施主様からの直接の依頼も1割を切るようになってきた。

29歳の時、義父から事業継承。正直経営状態は良くありませんでした。いい仕

事をしていたお客さんはわかってくれるお金は後からついてくるもの、職人としての誇りと気持ちはすごく重要。しかし、その美徳が、現代には当てはまらなくなっている(人口減少や大手ハウスメーカーの発信力等様々な要因)。

ターゲットを細分化する事、自社の特色は何なのか、それらを発信し認知してもらっているかを明確にしていきたい。

自社の対策として、工場に絞った直接受注を増やすために、遮熱事業を開始、屋根改修時に遮熱シートを施工する事により光熱費の削減も提案できる業者に。また、地域に求められる事業者を目指し「ビニールハウスに板金技術」をテーマに取り組んでいる。

地域の特産である希少性の高いみかんや農産物はビニールハウスで作られている事が多い。ただ倒壊や破損等が多く、担い手も激減している。そこへ板金技術による補強金物の開発遮熱シートのビニールハウスへの応用(冬場の灯油代削減)も実験中。



現場風景

下川建築板金

創業 1944年4月 3代目
所在地 南牟婁郡御浜町阿田和 5149-1

○事業内容

雨樋(雨どい)の修理、補修
屋根の雨漏り修理
金属屋根、金属外壁の工事
遮熱工事、各種リフォーム
厨房ステンレス工事
銅板屋根・金芳工事

◆板金工事業

三重県知事許可(般-25)第20128号

◆屋根工事業

三重県知事許可(般-25)第20128号

URL <http://www.shimokawabankin.ne.jp/>

【農業×建築】についてコラボしてくれる事業者さん、大募集中です!!

○プロフィール

誕生日…1979年4月24日熊野市生まれ
休みの日…息子のバスケット観戦
好きな食べ物…からあげ
似ていると思うもの…なすび
私の特長…笑い声



(みえ熊野古道商工会)
北本 勝也



企業概要

企業名 株式会社 Verde 大台ツーリズム
 代表者 野田 綾子
 所在地 多気郡大台町下真手 308 番地
 電話 080-4840-3712
 営業時間 9時～17時
 定休日 火曜日
 業種 観光・旅行業
 H P <http://verde-odai.co.jp/>
 F B <https://www.facebook.com/outdoor.verde/>
 インスタ <https://www.instagram.com/verdeodai/?hl=ja>



代表の野田綾子さん

会員さん訪問

株式会社 Verde
大台ツーリズム大台町を
「アウトドア
スポーツジム」に

●豊田市から大台町への移住

代表の野田綾子さんは愛知県豊田市出身。豊田市で中学校の体育教師をしていたが、一戸建を求めて徐々にエリアを広げて探したのが大台町と出会うきっかけ。常緑樹の杉・檜に覆われて冬でも緑溢れる風景と、気に入った一戸建物件が決め手に。ご主人が先に移住し、野田さん自身は担任していた3年生を送り出して2012年4月に大台町に移住。豊田市から大台町だとカルチャーショックがあったのではないかと心配したが、肩肘張った移住ではなく自然体だったのですね。溶け込めたとのこと。

●Verde 開業まで

大台町に来てからしばらくして近くの集客交流施設で働くようになり、その後観光協会のアウトドアガイドへの応募がきっかけで観光協会の職員に。その頃、大台町の観光は待ちの観光が続けるか、あるいは攻めの観光に転じるかという分岐点に差し掛かっていて、その真ただ中に身を置くようになった野田さんはどうせやるなら攻めよう、攻め



ワンウィールの様子

●アウトドアプログラム

2017年4月から本格スタートしてまだ1年目。それでも様子見ではなく、初年度からかなり活発だ。Verdeで体験できるプログラムはSUP、カヤック、登山、ワンウィール、サイクリングなど盛り沢山。大台町のアウトドアスポーツジム化を目指すという野田さんの野望に確実に近付いている。それ以外に「までまで」という名前の民泊も。これは、インバウンドを視野に「mate (メイト)」という英語と「真手」という地名にかけたグローバルなネーミング。

るなら任意団体の観光協会では制約もあるので株式会社にして2016年10月にVerdeを設立。Verdeはスペイン語でもポルトガル語でも「緑」という意味。野田さんが当地に感じた魅力がそのまま社名になっている。

しかも、「待って待って、ちょっとゆっくりしてよ」というホスピタリティも。かなり深い。

●アウトドアフェスティバル

そんなVerdeのプログラムのほとんどを体験できるのが今年で2回目となる「大台アウトドアフェスティバル2018」。3月4日(日)がトレイルランやトレッキング等の山イベント、4月8日(日)がSUP(スタンドアップパドル)やカヤック等の清流イベント。競技やレースではなく初心者でも楽しめるスクール形式なのでアウトドア初心者大歓迎とのこと。「県内でも大台町に来たことがない方が多いので、見学でも結構です。是非お越しください」と清流イベント担当の大山さん。



スタンドアップパドルの様子

●今後の広がり

インバウンドにも力を入れたいと野田さん。「までまで」に泊まった外国人のお客様はまだ少数。今後、自社サイトも予約システムも英語化して積極的に取り組む計画だ。旅行業登録もしているの、当地への呼び水

☆☆☆☆☆☆☆☆ コメント ☆☆☆☆☆☆☆☆☆

大台町はユネスコエコパークにも認定される自然豊かな地域です。Verde大台ツーリズムは代表の野田さんをはじめ、スタッフ、インストラクターの皆さんが熱意を持って、自然を最大限に活かしたアクティビティを提供し、県下でもアウトドア先進地として活動・活躍されています。1年間を通してSUP、ワンウィールをはじめ魅力的なアクティビティを提供しており、大台町がアウトドアのメッカになる日も近いと思います。何か新しいことを始めたいなど考えている方は、是非ともアウトドアフェスティバルにお越しいただき、体験していただければと思います。

大台町商工会
経営指導員
中瀬 哲 弥

となるツアー企画も今年は去年より大幅に増やす予定とのこと。野田さんは、豊かな大台町の自然環境を守りながら観光活性化を実現したときに大きな達成感があるはずだと言う。そんな野田さん率いるVerdeがもてなす大台町には是非アウトドアを楽しみにきてください。

(中小企業診断士 三田泰久)



イベントポスター

業種ごとにばらつきはあるものの、今期は全業種が改善傾向を示す！

－ 2017年10月～12月期 中小企業景況調査報告書概要 －

日銀が昨年12月15日に発表した12月の企業短期経済観測調査（短観）によると、企業の景況感を示す業況判断指数（D・I）は、大企業・製造業でプラス25と、前回より3ポイント改善し、5四半期連続して改善している。海外経済が好調で生産、輸出が伸び、2006年12月以来11年ぶりの高水準となった。大企業・非製造業の業況判断指数は、プラス23から横ばいとなっている。天候不順や人手不足によるコスト増などの影響で対個人サービスや宿泊などが悪化している。

中小企業・製造業の業況判断指数は前回のプラス10から5ポイント改善し、プラス15となった。中小企業・非製造業も前回のプラス8から1ポイント改善してプラス9となっており、どちらも6四半期連続で改善しており、好調を維持している。

3か月後の先行きの見通し（2018年3月予測）は、大企業・製造業が6ポイント悪化のプラス19、大企業・非製造業も3ポイント悪化のプラス20と予測。人手不足による収益悪化や海外情勢への不安があるとみられる。中小企業・製造業が今期より4ポイント悪化しプラス11、中小企業・非製造業も4ポイント悪化しプラス5と予測。大企業同様、先行きに不安を感じ慎重な見方が多くなっている。

内閣府が昨年12月21日に発表した12月の月例経済報告においては、国内景気は「景気は、緩やかな回復基調が続いている」のまま据え置いた。これで6月に景気判断を引き上げて以降7ヶ月連続して同じ表現となっている。12月の月例経済報告では、生産、設備投資、輸入の3項目を上

方修正している。生産、設備投資はともに11月まで「持ち直している」と表現していたが、「緩やかに増加している」に判断を前進させている。

商工会地域の景況調査においては、今期（2017年10月～12月）の業況に関するD・I値は、製造業が前期より1.4ポイント改善しマイナス14.8、建設業は12.4ポイント改善しマイナス13.7、小売業は0.4ポイント改善しマイナス42.1、サービス業も0.1ポイント改善しマイナス17.6となっている。前期は、製造業のみが改善していたが、今期は全業種が改善している。ただし、改善幅には大きな差があり、手放しで喜ぶことはできない。

来期（2018年1月～3月期）の業況予測については、製造業が今期実績よりも11.6ポイントと二桁の改善幅を示してマイナス3.2になると予想している。建設業は今期実績より21.3ポイントと大幅に悪化しマイナス35.0、小売業は7.0ポイント改善しマイナス35.1、サービス業も今期より5.1ポイント改善しマイナス12.5となっている。建設業の来期予測の大幅な悪化が懸念されるとともに、業種間の格差も気になるところである。

商工会地域の景況感は、前期において製造業以外が悪化に転じて心配されたが、今期は前々期と同様に全業種が改善傾向となっている。来期予測は建設業の悪化が気になるが、製造業、小売業、建設業は今期の流れを維持して、しっかりと改善傾向を示してくれることを期待する。

（中小企業診断士 橋本大輔）

業 界 天 気 動 向 図

項 目 年 月 業 種	売 上				採算（経常利益）				資金繰り			
	1 H 3 年 1 月	4 6 月	7 9 月	10 12 月	1 H 3 年 1 月	4 6 月	7 9 月	10 12 月	1 H 3 年 1 月	4 6 月	7 9 月	10 12 月
製 造 業												
建 設 業												
小 売 業												
サービス業												

各項目については次により表示した。

区 分	増 加 好 転	やや増加 やや好転	横ばい	やや減少 やや悪化	減 少 悪 化	大幅に減少 非常に悪化
D・I値(前年同期比)	20.1～	5.1～20.0	5.0～△5.0	△5.1～△20.0	△20.1～△35.0	△35.1～
表 示	快晴	晴れ	曇り	小雨	雨	豪雨

今期直面している経営上の問題点需要の停滞

（数値の左は前期構成比、右は当期割合を％で記す）

製 造 業		1 位		2 位		3 位		4 位			
1 位にあげる問題点		需要の停滞		熟練技術者の確保難		生産設備の不足・老朽化、従業員の確保難		製品ニーズの変化、原材料の不足、人件費の増加			
前期	今期	28.1	21.9	6.2	15.6	－		9.4	－	6.2	
建 設 業		1 位		2 位		3 位					
1 位にあげる問題点		官公需要の停滞		請負単価の低下、上昇難、民間需要の停滞		材料価格の上昇、下請単価の上昇、熟練技術者の確保難、その他					
前期	今期	36.8	23.8	10.5		14.3		－		9.5	
小 売 業		1 位		2 位		3 位		4 位			
1 位にあげる問題点		購買力の他地域への流出		消費者ニーズの変化		仕入単価の上昇、需要の停滞		大型店・中型店の進出による競争の激化			
前期	今期	19.5	21.1	7.3	15.8	－		13.2	14.6	10.5	
サービス業		1 位		2 位		3 位		4 位		5 位	
1 位にあげる問題点		需要の停滞		利用者ニーズの変化		従業員の確保難		利用料金の低下、上昇難		材料等仕入単価の上昇	
前期	今期	31.1	20.0	8.9	17.8	11.1	13.3	6.7	11.1	2.2	8.9

「経営者保証に関するガイドライン」の活用について

経営者の多くの方は、会社が金融機関から受ける融資について、連帯保証人として経営者個人による保証、いわゆる「経営者保証」をしているケースが多くあると思います。中小企業庁が2013年に外部機関に委託して実施した「平成24年度個人保証制度に関する中小企業の実態調査」では、86.7%の経営者が金融機関からの借入の際に「経営者保証」を行っているという結果が出ています。そして、従業員規模が小さい会社ほど「経営者保証」を行っているケースが多いという結果も出ています。

「経営者保証」には、経営への規律付けや会社の信用補完として資金調達の円滑化に寄与する一面がある一方、経営者による思い切った事業展開や、保証後において経営が窮境に陥った場合における早期の事業再生を防げる要因となっているなど、企業の活力を阻害するという面もあり、様々な課題が存在することが指摘されています。

これらへの対応として、平成25年12月、「経営者保証に関するガイドライン(以下、ガイドラインとします)」が公表され、平成26年2月から運用が開始されています。

「ガイドライン」は、「経営者保証」の課題に対する適切な対応を通じて弊害を解消し、主たる債務者(会社)、保証人(経営者等)及び対象債権

者(金融機関)の継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化、中小企業の創業、成長・発展、早期の事業再生や事業清算への着手、円滑な事業承継、新たな事業の開始等の各ライフステージにおける取組意欲の増進を図り、中小企業金融の実務の円滑化を通じて活力を引き出し、日本経済の活性化に資することを目的としています。

「ガイドライン」では、上記の目的以外に、経営者保証の準則、ガイドラインの適用対象となり得る保証契約、経営者保証に依存しない融資の一層の促進、経営者保証の契約時の対象債権者の対応、既存の保証契約の適切な見直し、保証債務の整理などの項目について示されており、主たる債務者及び保証人に求められる対応(法人と個人の分離、財務基盤の強化、適時適切な情報開示などの経営状況)、対象債権者における対応などが規定されています。

全ての事業所が対象になる訳ではありませんが、「経営者保証」なしで新規借入や既存保証の見直しなどをお考えの事業所は、「経営者保証に関するガイドライン」の活用をご検討されてはいかがでしょうか。

詳しい内容は、下記機関のHPをご確認頂くとともに、各商工会にご相談ください。

(中小企業診断士 橋本大輔)

- ▶ 中小企業庁の専用HP <http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/keieihosyou/>
- ▶ 金融庁の専用HP http://www.fsa.go.jp/policy/hoshou_jirei/
- ▶ 中小企業基盤整備機構の専用HP <http://hosyo.smrj.go.jp/>
- ▶ 全国銀行協会の専用HP <https://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/guideline/>

平成29年度 三重県内において加入促進特別運動実施中

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すするには、どんなものがあるの?

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が「廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください



中小機構

TEL:050-5541-7171
(共済相談室)

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai



第57回商工会全国大会で、中小企業庁長官表彰が行われた

平成29年11月16日(木)、NHKホール(東京都渋谷区)にて「第57回商工会全国大会」が開催された。

全国から約3,000名の商工会代表者が集い、当日、来賓として安倍晋三内閣総理大臣、西銘恒三郎経済産業副大臣の他に、竹下亘自由民主党総務会長、山口那津男公明党代表、枝野幸男立憲民主党代表、玉木雄一郎希望の党代表や、国會議員、関係団体など多くの来賓を迎えた中、成功裏に終えた。続いて、経営改善普及事業等に対し顕著な功績のあった方々への表彰が行われた。本県の被表彰者は次のとおり。

★中小企業庁長官 表彰

優良商工会

大紀町商工会

役員功労者

服部 基恒 津市商工会

優良職員

石崎 雅也 木曽岬町商工会

坂下 啓登 志摩市商工会

豊美 東員町商工会

★全国商工会連合会長 表彰

優良青年部

大台町商工会青年部

優良女性部

志摩市商工会女性部

役員功労者

山田 直志 朝明商工会

稲垣 博文 津市商工会

橋本 敏明 伊賀市商工会

松井 幸則 松阪北部商工会

見並 誠 玉城町商工会

奥村 修 南伊勢町商工会

小川 義則 志摩市商工会

茶谷 潤造 志摩市商工会

青年部功労者

館 信介 朝明商工会

谷本 僚平 三重県商工会青年部連合会

女性部功労者

菊池美穂子 朝明商工会

事業推進優良商工会

志摩市商工会

優良職員

山路 智子 多気町商工会

永井 かよ 志摩市商工会

小藤 昭廣 三重県商工会連合会

中田かほる 津市商工会

大田 棟弘 伊賀市商工会

佐藤 浩二 松阪北部商工会

小野 恵司 大台町商工会

岡出 幸久 度会町商工会

田岡 正廣 南伊勢町商工会

磯和 博道 志摩市商工会

中西 亨 津北商工会

南 美智子 紀宝町商工会

松井征佐美 大台町商工会

大崎 睦子 志摩市商工会

がんばる企業を応援します。



三重県信用保証協会



県内の商工会と連携し、事業を営むみなさまを全力でサポートします!!

小規模事業資金

保証限度額 1,500万円

固定金利 1.60% または 1.70%

一般保証料より
信用保証料率が
優遇

低利な固定金利
で資産調達が
可能

本店 059-229-6021 (代表) 四日市支店 059-353-9161 (代表) <http://www.cgc-mie.or.jp/>

編集後記

◆2018年の新春を迎え、会員の皆様には、健やかにお過ごしのこととお慶び申し上げます。

◆昨年は、国内では衆議院の総選挙、海外ではトランプ政権の誕生や北朝鮮のミサイル発射など目まぐるしく1年が過ぎ去ったような年でした。

◆今年は、冬季オリンピックが開催され、日本人選手の活躍により喜ばしいニュースが聞けることを期待します。経済面では、成長率は低いものの景気拡大傾向が続くと予想されていますが、反面、働き方改革や生産性向上への取り組みなどが今まで以上に求められる年になると思われます。

◆さて2018年初めてのみえ商工会だよりをお届けします。今回は三重県商工会青年部連合会の「事業所強化PR特別号」と題して青年部の事業所紹介等の特化した記事を中心に掲載しています。トップページは、青年部連合会及び各ブロックの活動の様子を写真で紹介しています。2ページ目には、青年部連合会の谷本会長の再任された決意や今後の展望について掲載しています。3・4ページでは、青年部で活躍する2つの事業所を事業所強化委員会の委員等が取材し紹介しています。

◆会員さん訪問は、今回は大台町の事業所1社だけですが、2016年10月に設立されたアウトドアプログラムを企画・運営している事業所を紹介しております。

◆経済コラムでは、あまり知られていない「経営者保証に関するガイドライン」について記述しています。ガイドラインを活用するためにはいくつかの条件を満たす必要がありますが、該当する事業所は積極的に活用されてみてはいかがでしょうか。

◆最後に、今年の干支は「戌」であります。「戌」は十二支のうち、11番目にあたり、もう少しで12の暦がひとめぐりしようという頃で、季節のうつろい晩秋に例えられ、時間をかけて育ててきた作物を収穫する時期です。よって、戌年は「結実」を表す年でもあります。これまで続けてきたさまざまな取り組みに、きつと良い結果が表れる年になるでしょう。また、努力が報われる、形になるのが、戌年です。干支の「戌」にあやかり、会員の皆様の業績が上昇していくことを願っております。

(中小企業診断士 橋本大輔)